

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	中央紙器工業株式会社
【英訳名】	CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 雅司
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	6,633,069	8,261,502	9,239,560
経常利益 (千円)	97,740	622,082	240,182
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	74,869	424,998	171,079
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	175,295	608,979	348,978
純資産額 (千円)	11,810,857	12,394,119	11,983,819
総資産額 (千円)	13,646,631	14,617,945	13,986,067
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.07	85.56	34.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.55	84.79	85.68

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.88	31.65

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種の進展とそれに伴う活動制限の緩和による個人消費の回復、国内外の各種政策の効果や海外経済の改善もあって、設備投資、鉱工業生産、企業収益を中心に持ち直しの動きが見られるようになりましたが、変異株の急拡大による行動制限強化が懸念されるなど国内生産の先行きは依然、不透明な状況となっております。

このような状況下、国内の段ボール生産量については、通販関連や加工食品向けの需要が引き続き堅調であったことに加えて、直近の半導体不足は懸念されるものの、当社グループの主要取引先である自動車分野をはじめ電気・機械分野を中心として総じて前年を上回って推移しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、引き続き自動車関連の特需を含め需要が回復基調で推移したことおよび、固定費削減等の成果により、売上利益とも前年を上回る結果となりました。

以上により、売上高は82億61百万円（前年同四半期比24.6%増）、営業利益5億62百万円（前年同四半期は38百万円）、経常利益6億22百万円（前年同四半期比536.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億24百万円（前年同四半期比467.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ6億31百万円増加し146億17百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ4億89百万円増加し113億39百万円となりました。これは、主に現金及び預金が前連結会計年度に比べ3億78百万円増加し84億39百万円、電子記録債権が前連結会計年度に比べ64百万円増加し6億21百万円となったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度に比べ1億42百万円増加し32億78百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度に比べ2億21百万円増加し22億23百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度に比べ1億57百万円増加し14億48百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が前連結会計年度に比べ60百万円増加し7億83百万円、未払法人税等が前連結会計年度に比べ41百万円増加し1億52百万円となったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度に比べ64百万円増加し7億75百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ4億10百万円増加し123億94百万円となりました。これは、主に利益剰余金が2億26百万円増加し97億3百万円、その他有価証券評価差額金が1億79百万円増加し7億20百万円となったことによるものです。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は73百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,008	5,225,008	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,225,008	5,225,008		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日 ~2021年12月31日	-	5,225	-	1,077,895	-	980,327

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,965,900	49,659	-
単元未満株式	普通株式 1,108	-	-
発行済株式総数	5,225,008	-	-
総株主の議決権	-	49,659	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央紙器工業株式会社	愛知県清須市春日宮 重町363番地	258,000	-	258,000	4.93
計	-	258,000	-	258,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,061,740	8,439,884
受取手形及び売掛金	2,019,567	2,024,487
電子記録債権	556,848	2,621,597
商品及び製品	128,444	147,597
仕掛品	11,821	19,867
原材料及び貯蔵品	59,429	69,556
その他	12,768	16,823
貸倒引当金	255	261
流動資産合計	10,850,364	11,339,553
固定資産		
有形固定資産	1,761,284	1,723,227
無形固定資産	27,577	36,458
投資その他の資産	1,346,840	1,518,704
固定資産合計	3,135,702	3,278,391
資産合計	13,986,067	14,617,945
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	723,234	2,783,434
未払法人税等	110,637	152,331
賞与引当金	125,333	61,834
役員賞与引当金	28,160	21,130
その他	303,817	429,485
流動負債合計	1,291,182	1,448,214
固定負債		
役員退職慰労引当金	74,440	87,670
退職給付に係る負債	583,937	593,711
その他	52,688	94,229
固定負債合計	711,065	775,610
負債合計	2,002,247	2,223,825
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金	980,562	980,562
利益剰余金	9,476,921	9,703,241
自己株式	72,168	72,168
株主資本合計	11,463,209	11,689,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540,421	720,283
為替換算調整勘定	19,812	15,694
その他の包括利益累計額合計	520,609	704,589
純資産合計	11,983,819	12,394,119
負債純資産合計	13,986,067	14,617,945

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,633,069	8,261,502
売上原価	5,019,626	6,064,457
売上総利益	1,613,442	2,197,044
販売費及び一般管理費	1,575,011	1,634,559
営業利益	38,431	562,485
営業外収益		
受取利息	375	300
受取配当金	35,472	44,543
持分法による投資利益	548	249
仕入割引	6,405	6,116
その他	17,484	8,386
営業外収益合計	60,286	59,597
営業外費用		
売上割引	206	-
有価証券評価損	717	-
その他	54	-
営業外費用合計	978	-
経常利益	97,740	622,082
特別利益		
持分変動利益	11,971	-
特別利益合計	11,971	-
税金等調整前四半期純利益	109,711	622,082
法人税、住民税及び事業税	20,076	180,446
法人税等調整額	14,766	16,638
法人税等合計	34,842	197,084
四半期純利益	74,869	424,998
親会社株主に帰属する四半期純利益	74,869	424,998



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	74,869	424,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131,072	179,862
為替換算調整勘定	8,568	2,925
持分法適用会社に対する持分相当額	22,076	1,193
その他の包括利益合計	100,426	183,980
四半期包括利益	175,295	608,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175,295	608,979

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。そして、従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。また、従来、営業外費用として計上していた売上割引は、第1四半期連結会計期間より変動対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外費用に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後、重要な影響はないとの仮定のもと行った繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	5,240千円	5,240千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	7,135千円
電子記録債権	-	2,260
支払手形	-	21,160

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	172,330千円	162,513千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	99,339	20.00	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	99,339	20.00	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

取扱品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

取扱品目	売上高
段ボール製品	6,386,434
その他(化成品等)	1,875,067
顧客との契約から生じる収益	8,261,502

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15円07銭	85円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	74,869	424,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	74,869	424,998
普通株式の期中平均株式数(株)	4,966,984	4,966,960

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第71期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の中間配当については、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日に最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 配当金の総額.....99,339千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月8日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。